北辰小学校長寿命化改良(電気設備)工事　　令和　5 年　1 月(全　110 枚)

工 事 場 所　　南魚沼市余川１２２０番地２

建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積（㎡）	消防令別表第一	備 考
校舎棟	ＲＣ	3	6193 ㎡	７項	
体育館	Ｓ	2	2013 ㎡	７項	
合 計			8206 ㎡		

仕 様 書

Ⅰ. 共 通 仕 様

1 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、次による。
新築及び増築に係る電気設備工事においては、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）平成３１年版」（以下「標仕」という。）及び「国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）　平成３１年版」（以下「標準図」という。）による。
改修に係る電気設備工事においては、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）平成３１年版」（以下「改修標仕」という。）及び標準図による。ただし、改修標仕に記載されていない事項は、標仕による。

2 標仕及び改修標仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。
(1) 「契約書」を「新潟県財務規則（昭和57年3月1日新潟県規則第10号）別記（第78条関係）建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。
(2) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。

3 次の各号に該当する標仕及び改修標仕の項目について、標仕及び改修標仕の規定を別表に置き換えて適用する。（以下[ ]は、改修標仕の項目を表示）
(1) 第１編 第１章 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(ｱ),(ｲ),(ｳ)
(2) 〃 1.1.5 [1.1.5]書面の書式及び取扱いの(2)
(3) 〃 1.4.2 [1.4.2] 機材の品質等の(a)及び(b)
(4) 〃 1.4.4 [1.4.5] 機材の検査等の(a)
(5) 〃 1.6.1 [1.10.1] 工事検査の(b)及び(d)

4 標仕及び改修標仕の次の項目は適用しない。
第１編 第１章 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(ｲ)
〃 1.6.2 [1.10.2] 技術検査

別 表

号	項 目	置き換え後の標仕及び改修標仕の規定
	第１編 一般共通事項 第１章 一般事項	
(1)	1.1.2 [1.1.2] 用語の定義	(ｱ) 「監督員」とは、約款第10条の規定により受注者に通知された者をいう。
		(ｲ) 「書面」とは発行年月日及び氏名が記載された文書又は新潟県CALSシステム上で電子決裁処理された電磁的記録をいう。
		(ｳ) 「工事検査」とは、約款に規定する次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。（ただし、②に係る検査を除く。） ① 工事の完成（約款第32条） ② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等（約款第38条） ③ 部分引渡しの指定部分に係る工事の完成（約款第39条） ④ 契約の解除時における出来形部分（約款第48条） ⑤ 必要があると認めたときの臨時検査（約款第50条）
(2)	1.1.5 [1.1.5] 書面の様式及び取扱い	(2) 書面により行わなければならないこととされている「監督員の承諾」、「監督員の指示」、「監督員と協議」、「監督員に報告」及び「監督員に提出」については、電子メール等の情報通信の技術を利用する方法を用いて行うことができる。
(3)	1.4.2 [1.4.2] 機材の品質等	(1) 使用する機材は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（一般社団法人 公共建築協会）契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する機材は、新品に限らない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間内であることを条件とするものではない。
		(2) 使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（試験成績書等）を監督員に提出する。 ただし、設計図書においてＪＩＳによると指定された機材でＪＩＳマーク表示のある機材を使用する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合（次の(ｱ)から(ｳ)までのいずれかに該当する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたと見なすことができる。）は、資料の提出を省略することができる。 (ｱ) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる機材 (ｲ) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿に記載されている機材又は製造所の製品（特記で標仕及び改修標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。） (ｳ) 特記により指定された材料又は製造者の製品
(4)	1.4.4 [1.4.5] 機材の検査等	(1) 工事現場に搬入された機材は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の(ｱ)若しくは(ｲ)に該当する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (ｱ) 工事完成検査時又は工事写真で、ＪＩＳのマークを確認できる場合 (ｲ) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(5)	1.6.1 [1.10.1] 工事検査	(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査並びに約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に検査を受ける。

Ⅱ. 特 記 仕 様

凡 例
（1） 章と項目は、番号に○印のついたものを適用する。特記事項は、・に○印のついたものを適用する。
（2） 特記事項で○印のない場合は、※印のあるものを適用する。○印と※印のある場合は、○印のあるものを適用する。
○印と ⊗ 印のある場合は、両方を適用する。　・
（3） 根拠項目の[a-b.c.d]は、標仕の第a編b章c節d項を表す。
根拠項目の[a-b.c.d]は、改修標仕の第a編b章c節d項を表す。

章	項目	特記事項	根拠項目
①一般事項	① 工事実績情報の登録 ② 概成工期 ③ 内部の工事期間等 ④ 電気工事士	請負工事費５００万円以上の場合登録する。 ※ 無　・ 有　（工期　令和　年　月　日） 着手 令和　年　月　日 ～ 終了 令和　年　月　日 までとする。 部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※ 現場調査　・ 契約電力５００KW以上の電気工作物においても、次の者により施工をおこなうこと。 ⊗ 第１種電気工事士 ・ 特種電気工事資格者（非常用予備発電装置） ・ 認定電気工事従事者	(1-1.1.4) [1-1.1.4] (1-1.2.1) [1-1.2.1]

※ 壁貫通及び床スラブ貫通は鉄筋探査を行い施工すること。

章	項目	特記事項	根拠項目
①一般事項	⑤ 発生材の処理等 ⑥ 完成図等	＜表－４＞「発生材の処理等」のとおり。 次のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は監督員の指示による。 製本（完成図・施工図）、 ＣＡＤデータ、(ＪＷＷ) 保全に関する資料	(1-1.3.9) [1-1.9.1]
	⑦ 施工図等の取扱い ⑧ 工事完成写真	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 工事完成後、整理のうえ監督員に提出する。 提出部数 1 部 完成写真は、以下による。 ○受変電設備、弱電設備等の主要機器、主要各室の照明器具、ｺﾝｾﾝﾄ等、及び屋外施設等。 ○改修工事については、主要な部分の改修前と改修後が、比較できるものとする。 ○その他特に監督員が必要と認め指示した箇所とする。	(1-1.7.2) [1-1.11.2]
	⑨ 工事施工状況写真	工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領（平成28年版）を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 提出部数　部 印刷物若しくは電子データ（DVD等のメディア）で提出する。	(1-1.7.3) [1-1.11.3]
	⑩ 他工事との取合い	＜表－５＞ 工事区分表による。	
②共通工事等	① 足場・さん橋等	⊗ 別契約で関係受注者が定置した物は、無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。	(1-2.1.1) [1-2.2.2]
	② 仮設開仕切り ③ 監督員事務所等	⊗ 別途工事 ・ 本工事 ⊗ 設けない ・ 既設建物内の一部を使用する ・ 仮設事務所内に監督員空間を　㎡程度確保する	[1-2.2.3] [1-2.2.7]
		監督員が使用できる備品として、次のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ・ 保安帽　ヶ ・ 雨具　着 ・ 長靴　足 ・ 安全帯　組	(1-2.1.1) [1-2.2.7]
	④ 工事用水 ⑤ 工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない 構内既存の施設　※ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない	[1-2.2.4] [1-2.2.4]
	⑥ 仮設建物等	⊙ 既設設備に電力量計を設ける ・ 発電機を使用する 現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。 すべて受注者の負担とする。	[1-2.2.8]
	⑦ 残土処理	※ 構内指示の場所に散き均し ・ 構外搬出適切処理	
	⑧ 耐震施工	機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」による。 （１） 設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に、＜表－１＞設計用標準水平震度を乗じたものとする。 （２） 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。	(2-2.1.13) [2-2.1.14]
	⑨ 塗装工事	ブルボックス錆止塗装箇所　⊗ 天井いんぺい部　⊗ シャフト内 上記以外のブルボックス　⊗ 焼付塗装 ・ 調合ペイント２回塗 金属製露出電線管塗装箇所　⊗ 屋外 ・ 電気機械室 ・ シャフト	(1-2.7.1) [1-2.8.1]
	⑩ フラッシュプレート	図面に特記のあるもの及び特殊なものを除き　⊗新金属製 ・ 樹脂製 電力設備　ジョイントボックス用 ・ 丸形　⊗ 角形 通信設備　ジョイントボックス用　⊗ 丸形 ・ 角形	
	⑪ プレートの用途表示 ⑫ 盤類の仕上色	ジョイントボックス並びに器具を実装しないプレートには略称等を用いて用途を表示する。 分電盤　⊗ 指定色 ・ ＪＥＭ１１３５ 制御盤、配電盤　⊗ 指定色 ・ ＪＥＭ１１３５	
	⑬ 呼び線 ⑭ 天井仕上区分 ⑮ 露出配管配線	長さｌｍ以上の入線しない管路には１．２ｍｍ以上の導入線を挿入する。 （室名）は直天井を示し、（ ）なしの室名は二重天井を示す。 改修工事においては極力隠蔽に心がけ、やむを得ず露出となる部分は予め施工図を作成し監督員の承諾を受けること。	(2-2.2.9) [2-2.2.9]
	⑯ 再使用機器等	取外し再取付機器は、原則として清掃、調整、絶縁抵抗測定等を行った後取付ける。 ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督員に報告する。	[1-4.3]
	17 仮設備	仮設備期間（ ・ 図示 ・ ） 仮設備項目（・ 受変電 ・ 自家発 ・ 火災報知 ・ 防犯 ・ 電話 ・ LAN）	[1-2.14.1]
	⑱ あと施工アンカー ⑲ 機器取付高 ⑳ 用語の説明	＜表－２＞ あと施工アンカーによる。 ＜表－６＞ 機器取付高による。 共通仕様の用語の定義によるほか＜表－４＞用語の説明による。	[1-2.12.3]
③構内配電線路	① 電気方式 ② 配線方式 ③ ケーブル埋設シート ④ 埋設深 ⑤ メッセンジャー線 ⑥ 装柱機材 ⑦ 外灯接地 ⑧ MH、HH 内支持材接地 ⑨ 接地極埋設標の省略 ⑩ 電柱名札	・ 高圧 ３相３線式６ｋＶ ・ 低圧 ３相３線式（ Ｖ） ・ 低圧 単相２線式（ 100 Ｖ） ・ 低圧 単相 線式（ Ｖ） ⊗ 地中線式（⊗ 管路式 ・ 直埋式） ・ 架空式 ⊗ 設ける。 ・ 高圧ＧＬ－　m ⊕ 低圧ＧＬ－ 0.6ｍ ※ 第２種亜鉛メッキ鋼撚線　mm² ・ 一般形 ・ 耐塩形 ・ 単独 ・ 共用 ・ 単独 ※ 共用 ※ 以下の箇所について省略する（・ 電柱 ※ 外灯 ※ＭＨ、ＨＨ） ・ 省略しない ※ 設ける	(2-2.11.1) 〜 (2-2.12.6) [2-2.13.1] 〜 [2-2.14.6] (2-2.13.14) [2-2.15.14]
④接地	1 種別 2 施工方法 3 接地極	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種 ・ 避雷器用 ・ ＥＬＣＢ ・ 一括 ・ 単独 ・ メッシュ ・ 接地極埋設 ・ 構造体利用 ・ 補助接地極	(2-2.13.1) [2-2.15.1]
⑤電灯設備	① 電気方式 ② 配線用遮断器 ③ 非常用照明電源 ④ フロアコンセント ⑤ 予備ﾌﾞﾚｰｶｰ・ｽﾍﾟｰｽ ⑥ 積算計器 ⑦ 低圧用ＳＰＤ	幹線 ⊙ 単相３線式 ２００Ｖ／１００Ｖ ・ 直流２線式 １００Ｖ 分岐 ⊙ 単相２線式（⊙ １００Ｖ ⊙ ２００Ｖ） ・ 直流２線式 １００Ｖ 定格遮断電流は、最小のもので対称値（２５００Ａ）以上とする。 ・ 電池内蔵形 ・ 電源別置形 ⊙ 収納形 ・ 上下動形 予備ﾌﾞﾚｰｶｰ（ ⊗ 20% ・ ） ｽﾍﾟｰｽ（ ⊗ なし ・ ） ・ 無検定 ・ 検定付 ・クラスⅠ ・クラスⅡ	(2-2.14.1) [2-2.16.1]
⑥動力設備	① 電気方式 ② 電動機の接地 ③ 配線用遮断器 ④ 予備ﾌﾞﾚｰｶｰ・ｽﾍﾟｰｽ 5 積算計器 6 低圧用ＳＰＤ	幹線 ⊙ 3相 3線式 ・ 電圧 ⊙ ２００Ｖ ・４００Ｖ ・ 単独接地 ⊙ 共同接地 (◎ 共通母線式 ・ 金属管接地式) 定格遮断電流は、最小のもので対称値（２５００Ａ）以上とする。 予備ﾌﾞﾚｰｶｰ（ ⊗ 20% ・ ） ｽﾍﾟｰｽ（ ⊗ なし ・ ） ・ 無検定 ・ 検定付 ・クラスⅠ ・クラスⅡ	(2-2.15.1) [2-2.17.1]
⑦雷保護設備	1 受雷部 2 避雷導線 3 接地極 4 外部雷保護 5 内部雷保護システム	・ 突針 ・ 水平導体又はメッシュ導体 ・ 構造体利用 ・ 引下げ導線 ・ 構造体利用 ・ 環状接地極 ・ 板状接地極 ・ 基礎接地極 ・ 網状接地極 ・ 垂直接地極 ・ 放射状水平接地極 ・ レベルⅠ ・ レベルⅡ ・ レベルⅢ ・レベルⅣ ・ あり ・ なし	(2-2.17.1) (2-2.17.4) [2-2.19.1]

章	項目	特記事項	根拠項目
⑧受変電設備	1 電気方式 2 区分開閉器 3 盤形式 4 主遮断装置 5 操作方式 6 変圧器 7 高圧コンデンサ 8 リアクトル 9 避雷器 10 絶縁監視装置 11 積算計器	・ ３相３線式 ・ ６ｋＶ 種類 ・ 気中 ・ ガス 地絡継電器 ・ 方向性 ・ 無方向性 ・ 内蔵 ・ ＶＴ ・ 避雷器 ・ キュービクル形 ・ 高圧ｽｲｯﾁｷﾞｱ ・ 開放形 ・ ＣＢ形（・ 真空 ・ ガス） ・ ＰＦ－Ｓ形 ・ 電動ばね ・ 手動ばね ・ 電磁 ・ 油入 ・ モールド ・ 高効率形 付属品 ・ ダイヤル温度計 ・ 防振ゴム ・ ・ 油入 ・ ガス絶縁 ・ モールド ・ 油入 ・ モールド ・ 2.5kA ・ 5kA ・ 10kA ・ SPDｸﾗｽⅠ ・ あり ・ なし ・ 無検定 ※ 検定付	(4-1.1.1) 〜 (4-3.3.2) [4-1.1.1] 〜 [4-2.4.2]
⑨静止形電源設備	1 蓄電装置 2 ＵＰＳ装置	用途 ・ 非常用照明器具電源及び受変電設備制御電源共用 ・ 受変電設備制御電源専用 ・ 蓄電池 ・ ＨＳ形鉛蓄電池 ・ ＭＳＥ形鉛蓄電池 長寿命ＭＳＥ形鉛蓄電池 ・ リチウムイオン二次電池 整流器容量（ Ａ） 負荷補償装置（ Ａ） 用途 （ ） 出力電気方式 ・ 単相２線式 ・ 単相３線式 ・ ３相３線式 出力電圧 ・ １００Ｖ ・ １００Ｖ／２００Ｖ ・ ２００Ｖ 定格出力 （ ｋＶＡ） 補償時間 （ 分以上） 給電方式 ・ 常時ｲﾝﾊﾞｰﾀ ・ ﾗｲﾝｲﾝﾀﾗｸﾃｨﾌﾞ ・ 常時商用給電	(4-1.1.1) 〜 (4-3.3.2) [4-1.1.1] 〜 [4-2.4.2]
⑩発電設備	1 形式 2 用途 3 発電機 4 原動機 5 燃料 6 制御方式 7 燃料小出槽 8 主燃料槽 9 排気系統配管 10 ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ装置 11 太陽光発電 12 その他発電設備	・ キュービクル式 ・ 簡易式 ・ オープン式 ・ 防災電源 ・ 電気方式 ・ ３相３線式 ・ 単相２線式 ・ 単相３線式 電圧 ・ 100Ｖ ・ 200Ｖ ・ 200Ｖ/100Ｖ ・ 周波数 ・ 50Hz ・ 60Hz 回転数 ・ 1500min⁻¹ ・ 3000min⁻¹ ・ 定格出力 （ ｋＷ以上 ｋＶＡ以上） 種類 ・ディーゼル機関 ・ガスタービン ・ガス機関 ・マイクロガスタービン ・その他（ ） 定格出力 （ ｋＷ以上） 始動方式 ・ 電気方式 ・ 空気式 冷却方式 ・ 水循環式 ・ ラジエータ式 始動時間 ※ ４０秒以内 ・ １０秒以内 始動用蓄電池 ・ 長寿命ＭＳＥ（ Ah） ・ ・ 軽油 ・ Ａ重油 ・ 灯油 ・ 自動式 ・ 手動式 （ Ｌ） （ Ｌ） ・ 専用 ・ 共用 排気管の断熱材（ ※ ﾛｯｸｳｰﾙ ・ ） 厚さ　mm ・ あり ・ なし 太陽電池 ・ 結晶系シリコン太陽電池 ・ アモルファスシリコン太陽電池 出力 （ ｋＷ） 系統連系 ・ あり ・ なし ・ あり （ 発電） ・ なし	(5-1.1.1) 〜 (5-1.4.13) [5-1.1.1] 〜 [5-2.2.10] (5-1.6.1) [5-2.4.1] (5-1.7.1) [5-2.5.1] (5-1.5.1) (5-1.8.1) (5-1.9.1) [5-2.3.1] [5-2.6.1] [5-2.7.1]
⑪構内通信線路	① 配線方式 ② ケーブル埋設シート ③ 埋設深 4 メッセンジャー線	⊗ 地中線式（⊗ 管路式 ・ 直埋式） ・ 架空式 ⊗ 設ける。 ＧＬ－ 0.6ｍ ※ 第２種亜鉛メッキ鋼撚線　mm²	(6-2.10.1) 〜 (6-2.11.4) [6-2.12.1] 〜 [6-2.13.4]
⑫構内情報通信設備	① ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ ② ポート数 ③ 通信プロトコル ④ PoE ⑤ 無線LAN 6 時刻同期装置	・ 10BASE-（Ｔ，Ｆ） ・ 100BASE-（ＴＸ，ＦＸ） ⊙ 1000BASE-（Ｔ，ＳＸ，ＬＸ） ・ 2.5GBASE-T ・ 5GBASE-T ・ 10GBASE-（ＳＲ，ＬＲ，ＥＲ，ＬＸ4，Ｔ） ⊙（１２Ｐ×２） ⊗TCP/IP ・（ ） 電力供給機器（・8ポート ・16ポート） 通信方式 ・１：１ ・Ｎ：Ｎ ・１：Ｎ ⊙ＷｉーＦｉ用空配管 最大伝送速度 ・11Mbps ・54Mbps ・600Mbps ・6.9Gbps ・ 標準電波 ・ 公衆回線 ・ ラジオ放送 ・ ＧＰＳ ・ 地上デジタル放送 ・ ＮＴＰサーバー	(6-1.5.1) [6-2.16.1]
⑬構内交換装置 市直接工事	1 交換装置 2 局線応答方式 3 局線種別 4 回線数 5 電話機取付台数 6 局線表示盤 7 保安器接地 8 付加サービス機能 9 電源装置 10 時刻同期装置 11 通信用ＳＰＤ	・ デジタルPBX ・ IP-PBX ・ VoIPサーバ ・ VoIPゲートウェイ ・ ボタン電話装置 ・ 分散中継台方式 ・ 局線中継台方式 ・ ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ方式 ・ ﾀﾞｲﾚｸﾄｲﾝﾀﾞｲﾔﾙ方式 ・ ﾀﾞｲﾚｸﾄｲﾝﾗｲﾝ方式 ・ デジタル ・ アナログ 局線 ・ 電話回線（ 回線以上） ・ 専用回線（ 回線以上） 内線 ・ 電話回線（ 回線以上） ・ データ端末等（ 回線以上） ・ ボタン電話機（ 台） ・ 一般電話機（ 台） ・ 多機能電話機（ 台） ・ IP電話機（ 台） ・ ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ（ 台） ・ IPｺｰﾄﾞﾚｽ（ 台） （ 回線） ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 可変短縮ダイヤル ・ 不在転送 ・ ・ 停電補償時間 時間以上 ・ 標準電波 ・ 公衆回線 ・ ラジオ放送 ・ ＧＰＳ ・ 地上デジタル放送 ・ ＮＴＰサーバー ・ カテゴリC2 ・ カテゴリD1	(6-1.6.1) [6-2.16.1]
14 情報表示設備	1 ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ装置 2 出退表示装置 3 時刻表示装置	・ 発光ﾀﾞｲｵｰﾄﾞ式情報表示盤 ・ 液晶式情報表示盤 ・ ・ 表示方式 ・ 発光ﾀﾞｲｵｰﾄﾞ式 ・ 液晶式 表示盤 ・ 壁掛形 ・ 卓上形 親時計形式 ・ 壁掛形 ・ ラック形 ・ 自立形 回線数 回線 時報子時計 親時計に ※ 内蔵 ・ 別置警報形 チャイム 親時計に ※ 内蔵 ・ 別置壁掛形 ・ 時報子時計に組込 時刻補正 （ ）	(6-1.7.1) [6-2.17.1]

章	項目	特記事項	根拠項目
⑮拡声設備	① 用途 ② 増幅器 ③ 出力 ④ マイクスタンド ⑤ アンテナ 6 マイクロホン 7 通信用ＳＰＤ	⊙ 一般放送用 ・ 非常放送用 ・ 併用 ・ 卓上形 ・ キャビネットラック形 ⊙ デスク形 （ ３６０ Ｗ） ・ ローカル拡声機器（音楽室・図書室） ・ 床上形 ・ 卓上形 （・ 高さ調整式 ⊙ 固定式） ⊙ ホイップ ⊙ ＦＭ（材質 ） ・ワイヤレスマイク用 ワイヤレスマイク ・ 電波式アナログ方式 ・ 電波式デジタル方式 ・ 赤外線方式 ・ カテゴリＣ２ ・ カテゴリＤ１	(6-1.9.1) [6-2.19.1]
⑯誘導支援装置	① 種別 ② 接続方式 ③ 通話方式 ④ テレビインターホン	・ 障害者用インターホン ⊙ 外部受付用インターホン ・ トイレ等呼出装置 ・ インターホン ⊙ テレビインターホン ・ 音声誘導装置 ・受付呼出装置 ⊙ 親子式 ・ 相互式 ・ 複合式 ・ 交互通話式 ⊙ 同時通話式 ・ 撮像範囲固定式 ⊙ 撮像範囲調整式	(6-1.10.1) [6-2.20.1]
⑰テレビ共同受信装置	1 通信用ＳＰＤ ② アンテナ	・ カテゴリＣ２ ・ カテゴリＤ１ ⊕ ＵＨＦ（・全帯域用 ・帯域（ ）） （既設）	(6-1.11.1) [6-2.21.1]
⑱テレビ電波障害防除装置	1 ヘッドエンド 2 機器収容箱等	・ 鋼板製 ・ アルミ製 ・ 合成樹脂製 ・ アルミダイキャスト製 ・ 鉄板製 ・ 鋼板製	(6-1.12.1)
⑲監視カメラ装置	1 伝送方式 2 通信用ＳＰＤ 3 カメラ 4 モニタ装置 5 録画装置 6 時刻同期装置	・ アナログ伝送方式 ・ ネットワーク伝送方式（ ※TCP/IP ・ ） ・ デジタル同軸伝送方式 カテゴリＣ２ ・ カテゴリＤ１ ・ レンズ（・ 標準レンズ ・ 広角レンズ ・ 望遠レンズ ・ ） ・ 電源供給方式（ ） ・ 解像度（ ） ・ デジタル記憶媒体容量（ ） ・ 時刻補正機能（ 方式 ） ・ 標準電波 ・ 公衆回線 ・ ラジオ放送 ・ ＧＰＳ ・ 地上デジタル放送 ・ ＮＴＰサーバー	(6-1.13.1) [6-2.22.1]
⑳火災報知・自動閉鎖・非常警報設備	① 受信機 ② 副受信機 ③ 発信機 ④ 表示灯 ⑤ 消火栓ポンプ始動 ⑥ 感知器 ⑦ 連動制御器 ⑧ 自動閉鎖装置 9 非常警報装置 10 通信用ＳＰＤ	⊙ （ Ｐ型 Ⅰ級 60 回線） ⊙ （・ 単独 ⊙ 複合） ・ （・ 自立形 ・ 壁掛形） ⊙ （ 60 回線） ・ （・ 単独 ⊙ 複合） ・ （・ 自立形 ⊙ 壁掛形） ・ 専用総合盤（※ 埋込形 ・ 露出形）に組込 ⊙ 消火栓箱組込 ・ 単独設置 ⊗ ＡＣ２４Ｖ ・ ＤＣ２４Ｖ ・ ＡＣ１００Ｖ ・ 発信機と連動 ⊙ 単独押しボタンを設置 ⊗ 作動確認灯付とする ・ （ 回線） ・ （・ 単独 ⊙ 受信機と一体） ⊙ 防火戸用（⊗ 本工事 ・ 別途） ・ 防火シャッター用（・ 本工事 ※ 別途） ・ （※ 磁石式 ⊙ レリーズ式） ・ 防火ダンパー用（・ 本工事 ※ 別途） ・ 機器一体形 ・ 各機器単独設置 ・ 緊急地震放送対応 ・ カテゴリＣ２ ・ カテゴリＤ１	(6-1.16.1) [6-2.25.1] (6-1.17.1) [6-2.26.1] (6-1.18.1) [6-2.27.1]
21 ガス漏れ火災警報設備	1 受信機 2 検知器 3 中継器	・ 本工事 ・ 別途 ・ （ 形 回線 ※ 火報盤と一体形 ・ 単独） ・ 都市ガス用 ・ ＬＰガス用 ・ （ 回線）	(6-1.19.1) [6-2.28.1]
22 防犯設備	1 工事範囲 2 受信機 ③ 警戒方式	・ 配管工事 ・ 機器実装 ・ （ 回線） ⊙ マグネット式 ⊙ 赤外線式 （仮設校舎）本校舎は空配管のみ	(6-1.15.1) [6-2.24.1]
23 試験	① 機材の試験 ② 施工の試験	標準仕様書によるほか、次のものを追加する。 ・ ・ 標準仕様書によるほか、次のものを追加する。 ⊙ 一般照明照度測定（改修は工事前後の測定を行うこと） ※ 文部科学省学校環境衛生基準 ・ ＪＩＳ照度基準 ・ 化学物質の濃度測定 測定する化学物質の種類（ ） 測定方法 （ ） 測定対象室及び測定箇所数（ ） ・ 総合動作試験	(1-1.5.7) [1-1.6.8] [2.2.20]
24 臨時検査	1 対象機器	本工事にて次の機器を工場で行う臨時検査対象とする。 ・ ・	

電気設備　特記仕様書（１）　Ver. 040401

TITLE	SCALE	DATE		NO
北辰小学校長寿命化改良工事	電気特記仕様書（１）	FREE （A1版） FREE （A3版）	2023/01/31	E-01

有限会社 平澤設計　TEL 025-772-3600 FAX 025-772-7907
新潟県知事登録（ホ）3947 号 １級建築士 201866号 平澤 光夫